

台風接近等にもなう授業について

1. 午前 6 時 30 分の時点で江戸川区または葛飾区に特別警報、大雨警報、暴風警報、大雪警報のいずれかが発令されているときは自宅待機。
2. 午前 10 時 30 分までに警報が解除された場合、5 時間目以降の授業を行う。
3. 午前 10 時 30 分までに警報が解除されていない場合、当日の授業なし。
4. 上記によらず、公共交通機関の計画運休や自宅周辺の状況等から、安全に登校できないと判断される間は自宅待機。
5. 1～4 以外にも、安全に登校できないと学校が判断した場合は、自宅待機を指示することがある。

※ 特別警報、警報の発令状況については、気象庁の Web サイト (<https://www.jma.go.jp/bosai/warning/>) を確認すること。